



平成 24 年 11 月 21 日

国 土 交 通 省

都 市 局

まちづくり推進課

都市再生特別措置法に基づく民間都市再生事業計画の認定について

都市再生特別措置法第 20 条第 1 項の規定に基づき、平成 24 年 10 月 10 日付けで森ビル株式会社及び平塚ホールディング特定目的会社から申請のあった民間都市再生事業計画について、同法第 21 条第 1 項の規定により認定しました。

(内容等については別紙参照)

<本件に対する問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：中橋、柳井

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542、30-614)

03-5253-8127(直通)

F A X：03-5253-1589

認定民間都市再生事業計画の内容の公表

- 1. 認定した年月日 平成 24 年 11 月 21 日
- 2. 認定事業者の名称 森ビル株式会社
平塚ホールディング特定目的会社
- 3. 都市再生事業の名称 (仮称)21・25 森ビル建替計画

4. 都市再生事業の目的

本事業は、六本木 21 森ビル、六本木 25 森ビルを 1 棟の建物として一体的に建替え、国際金融ビジネスに対応できる高品質のオフィスビルとして整備し、国際金融拠点化や国際性豊かなゾーンの形成を促進すると共に、地域の利便性向上に寄与するため、歩行者デッキや広場、緑地の整備を進める。本事業の施行により、都心部の地下鉄駅に接続する駅前ゾーンとして相応しい機能を備えると共に、既に整備が完了しているアークヒルズや泉ガーデン・周辺の豊かな緑とも連続性を確保した一体的な都市空間を形成する。



- 5. 事業施行期間 平成 23 年 4 月 1 日
～ 平成 25 年 6 月 30 日

6. 事業区域

- (1) 位置 東京都港区六本木一丁目 230 番 3 他
東京都港区六本木三丁目 408 番 4 他
- (2) 面積 10,550.46 m²

7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

(1) 建築物の建築面積等

| 建築物番号 | 階数 | 建築面積 | 延べ面積 (容積対象面積) | 敷地面積 | 延べ面積の 敷地面積に 対する割合 | 建築面積 の敷地面積 に対する割合 |
|-------|-------------------|----------------------|---|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 1 | 地下 4 階 地上 20 階 | 3,306 m ² | 55,267 m ² (50,280 m ²) | 5,847 m ² | 860% | 56.55% |
| 合計 | | 3,306 m ² | 55,267 m ² | 5,847 m ² | | |

(2) 建築物構造、設備及び用途

- ・ 構造 鉄骨造+コンクリート充填鋼管構造
- ・ 設備 電気設備、衛生設備、空調設備、昇降設備
- ・ 用途 事務所、店舗、駐車場

(3) 公共施設の種類・規模等

道路 2,854 m² 公園 1,043 m² 広場 2,189 m² 緑地 900 m²

8. 事業経緯

平成 23 年 4 月 1 日 工事開始

平成 25 年 6 月 30 日 工事完了予定

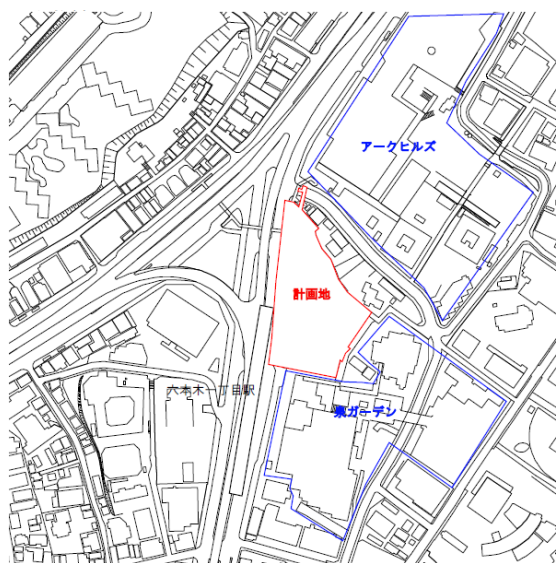
■ 事業スケジュール

| 平成 22 年 | | | | 平成 23 年 | | | | 平成 24 年 | | | | 平成 25 年 | | | |
|----------------|---|---|----|---------|---|---|----|---------|---|---|----|---------|---|---|----|
| 1 | 4 | 7 | 10 | 1 | 4 | 7 | 10 | 1 | 4 | 7 | 10 | 1 | 4 | 7 | 10 |
| 基本設計、実施設計、確認申請 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 着工 | | | | | | | | | | | |
| | | | | 建築工事 | | | | | | | | 竣工 | | | |

■ 外観イメージ



■ 周辺状況



■ 概要図

